

## 第9回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年3月25日(月) 午前9時30分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室
3. 出席委員(10人)

1番 鈴木 智	2番 朝倉隆一郎	3番 舟山 平次
4番 手塚 房夫	5番 木村 朝子	6番 鈴木 寛幸
7番 横澤 謙次	8番 二瓶 幸浩	9番 高橋 泰美
10番 安部 数幸		
4. 欠席委員
5. 農業委員会事務局員 山口努事務局長 安部吉郎局長補佐 佐藤克宣主事
6. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第19号 農地法第18条の規定による報告について

日程第4 報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第5 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 議案第28号 飯豊町農用地利用集積計画の承認について

日程第8 議案第29号 飯豊町農用地利用集積計画の承認について

(農地中間管理事業)

議 長

雪も溶けまして、春作業もそろそろ始まったということで、なかなか忙しい中、大変ご苦勞様です。首都圏 1 都 3 県の緊急事態宣言が解除された途端、山形県、東北、仙台、宮城県にもコロナウイルスが出ました。飯豊町にも昨日 1 人が出たということで、なかなか今年も終息するまでには、活動的に厳しいという部分がありますが、出来る範囲で農業委員会の活動を進めていきたいものだと思っていますところでもあります。

言い忘れましたが、いろんな会議に参加しまして、皆さんがマスクをしてと注意されていますが、同じく、携帯電話など、外につながる機器の電源を入れっぱなしなのが多多あると、他の会議でもありましたので、農業委員会でもあまり見受けられることはないんですが、徹底して、会議中、通信を遮断して休憩中に、通信を開いて頂くような取り組みを守って頂きたいと思うところでもあります。

総会が始まる前に、少し話をしましたが、5月になると農作業も本格化してきますので、春作業の開始の時間等々も皆さんと検討しながらやっていきたいと思しますので、出来る範囲で一生懸命やっていきたいと思しますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより第 9 回飯豊町農業委員会総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。日程第 1「会議録署名委員の指名について」運営内規第 9 条の規定により、8 番二瓶幸浩委員、9 番高橋泰美委員を指名致します。日程第 2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが異議ございませんか。

委 員

全員異議なし。

議 長

異議なしと認め、本日 1 日限りといたします。それでは日程 3 報告第 1 9 号「農地法第 1 8 条の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局

農地法 1 8 条の規定による報告について説明させていただきます。

1 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字高柳 355-1 はじめ 11 筆	
	地目地積	田 11 筆で 32,482 m <sup>2</sup>	
2 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇

	申請地	手ノ子字萩ノ袋 3111	
	地目地積	田 1 筆で 923 m <sup>2</sup>	
3 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字柳沢 4744	
	地目地積	畑 1 筆で 2,900 m <sup>2</sup>	
4 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字深淵三 2165-1	
	地目地積	田 1 筆で 6,141 m <sup>2</sup>	
5 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字深淵三 2165-1	
	地目地積	田 1 筆で 6,141 m <sup>2</sup>	
6 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字水上 1166-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,100 m <sup>2</sup>	
7 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字湯ノ花 2963-4	
	地目地積	畑 1 筆で 3,260 m <sup>2</sup>	
8 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字湯ノ花 2963-3	
	地目地積	畑 1 筆で 2,269 m <sup>2</sup>	
9 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字下椿東 3051-1	
	地目地積	田 1 筆で 6,114 m <sup>2</sup>	
10 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字向川原 105-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 8,202 m <sup>2</sup>	
11 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇

	申請地	中字台ノ下 2122-2 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 9,791 m <sup>2</sup>	
12 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字小山 3324-1	
	地目地積	田 1 筆で 2,627 m <sup>2</sup>	
13 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字小山 3324-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 5,754 m <sup>2</sup>	
14 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字山ノ神前 2674 はじめ 16 筆	
	地目地積	田 16 筆で 14,928 m <sup>2</sup>	
15 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字高野 4563 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 4,648 m <sup>2</sup>	
16 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字柳沢 4731-2	
	地目地積	畑 1 筆で 3,429 m <sup>2</sup>	
17 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字中椿 3295-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,797 m <sup>2</sup>	
18 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字上代八 328-1 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 3 筆畑 4 筆で 1,230 m <sup>2</sup>	
19 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字稻荷堂 5980 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 8,796 m <sup>2</sup>	
20 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇

	申請地	添川字稻荷堂 5980 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 8,796 m <sup>2</sup>	
21 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町北上 653-2 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 5 筆畑 1 筆で 8,778 m <sup>2</sup>	
22 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字南館 3349	
	地目地積	田 1 筆で 366 m <sup>2</sup>	
23 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字南館 3349	
	地目地積	田 1 筆で 366 m <sup>2</sup>	
24 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字大畑 3472-1	
	地目地積	田 1 筆で 534 m <sup>2</sup>	
25 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字南館 3336-2 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 282.31 m <sup>2</sup>	
26 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	広河原字東中台 573-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 6,789 m <sup>2</sup>	

以上 26 件につきましてご報告いたします。

議 長

報告でありますので、ご了承をお願い致します。続きまして、日程第 4 報告第 20 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局

農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について説明させていただきます。

1 番	申出者	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	椿字梨ノ木田 4117-1 はじめ 7 筆	

	地目地積	田 5 筆畑 2 筆で 10,005 m <sup>2</sup>	
2 番	申 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	椿字裏山 2762-4 はじめ 2 筆	
	地目地積	畑 2 筆で 347 m <sup>2</sup>	
3 番	申 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	添川字西上代三 139-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 4 筆畑 1 筆で 1,193 m <sup>2</sup>	
4 番	申 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	届 出 地	数馬字上野原口 268 はじめ 30 筆	
	地目地積	田 18 筆畑 12 筆で 16,755.61 m <sup>2</sup>	

1 番は、取得日は令和 3 年 1 月 29 日で相続でございます。あっせんの希望はありません。2 番は、取得日は令和 3 年 1 月 29 日で相続でございます。あっせんの希望はありません。3 番は、取得日は令和 3 年 2 月 28 日で相続でございます。あっせんの希望はありません。1 番は、取得日は平成 21 年 12 月 13 日で相続でございます。あっせんの希望はありません。以上でございます。

議 長 これも報告でありますので、ご了承ください。続きまして、日程第 5 議案第 26 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地法第 3 条の規定による許可申請がありましたので、ご審議お願い致します。

1 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字萩曾根 640-1	
	地目地積	畑 1 筆で 571 m <sup>2</sup>	
2 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	手ノ子字岩ノ鼻三 1778-1 はじめ 20 筆	
	地目地積	田 15 筆畑 5 筆で 7,767.91 m <sup>2</sup>	
3 番	賃 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	賃 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	高造路字中田 5-5 はじめ 38 筆	
	地目地積	田 37 筆畑 1 筆で 14,372.58 m <sup>2</sup>	

以上でございます。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願い致します。○番○○委員

○○委員 1番の案件ですが、○○○と、○○○は親子関係であります。自宅近くの畑を管理しているということで、その畑も適正に管理されておりますので、問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長 他にございませんか。○番○○委員

○○委員 2番の手ノ子の案件についてですが、これも親子関係でして、更新でありまして、自宅近く所有の田及び畑ですので、今後とも問題ないと思います。

議 長 私の方から、3番の案件について説明したいと思います。○○○、○○○は、親子関係でして、今までも問題なく耕作されておりまして、更新ということですので、何ら問題ないと思われまますので、ご了承お願いしたいと思います。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当該委員の説明について、質問、意見等がありましたら、お願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって承認することに決定いたしました。続きまして、日程第6議案第27号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地法第5条の規定による許可申請について説明いたします。

1番	貸 貸 人	○○○	○○○
	貸 借 人	○○○	○○○
	申 請 地	中字万九郎 2762	
	地目地積	田 1 筆で 4,481 m <sup>2</sup>	

転用の事由であります。田んぼの下を掘りまして、砂利の採取を行いまして、埋め戻しは山土を使用し、水田に復元するための一時転用の申請であります。転用の時期であります。着手は許可後、工事完了予定年月日は令和4年4月30日でございます。補足説明をいたします。資金の計画であります。土地の造成費○○○円、土地の賃借料は○○○円、反あたり○○○円あります。合計、○○○円あります。資金の調達方法ですが、自己資金であり、残高証明書の写しがあります。取水排水計画であります。取水はありません。汚水は該当ありません。生活雑排水も該当あり

ません。雨水は地下浸透であります。土地改良区との関係であります。土地改良の施行地で、事業名は野川土地改良区であります。〇〇〇土地改良区からの意見書が添付されております。当該事業計画について、法人で議決した日及び議決内容がそれぞれあります。他法令との関係であります。開発許可、国土法、道路法、国有財産法については許可不要でございます。その他、景観法につきましては、〇〇〇支庁に、3月1日に提出済であります。併用地についてでございますが、官地以外の併用地は該当ありません。第三者による仮登記・抵当権等の設定は該当ありません。次に被害防除計画を説明いたします。造成はありません。それぞれ、田んぼの端から2mの保安距離を保ちまして、その中で作業を行うものでございます。造成の方法についてはありません。砂利採取を行い、埋め戻し、原形復旧するものであります。近傍農地の日照、通風等周辺農地の営農条件への影響につきましては該当ありません。建設物の建設を行いません。農業用排水施設、農道、ため池等の機能に及ぼす影響につきましては、該当なしであります。場所でございますが、中北地内でちょうど長井市九野本の館地区と隣接するところであり、長井飯豊線を長井市九野本に入ってもらって、右手に〇〇〇がありますが、そこを西に入ったところでカーブになっているところでの計画になります。砂利採取事業計画であります。計画堀削深は6m、排出計画量は17, 115㎡であります。以上であります。

議長 　　ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願い致します。○番〇〇委員

〇〇委員 　協議会も設置されて、みなさんの意見を聞きながら、〇〇〇の方も来られて、色々質問した結果、特に問題ないと判断しております。ただ、近くに飯豊町の水源地がありますが、水源地が45mの深さ。今回が6mだから、掘って見ないと分からないんですが、たぶんないと思われ。その上にも去年もやっておった所もありますので、それから見ても問題ないと考えますので、皆さんの審議をお願い致します。

議長 　　これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当該委員の説明について、質問意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら承認することに賛成する方の挙手を求めます。

委員 　　全員挙手

議長 　　挙手全員です。よって承認することに決定しました。日程第7議案第28号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 　　農地経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について説明いたします。



1 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字稻荷堂 5980	
	地目地積	田 1 筆で 1,162 m <sup>2</sup>	
2 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字西上代 5701 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 7,634 m <sup>2</sup>	
3 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	手ノ子字向原 3471 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,331 m <sup>2</sup>	
4 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字町南 1776	
	地目地積	田 1 筆で 2,295 m <sup>2</sup>	
5 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字柳沢 4744-1	
	地目地積	畑 1 筆で 5,645 m <sup>2</sup>	
6 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	椿字井戸尻 4628	
	地目地積	田 1 筆で 4,200 m <sup>2</sup>	
7 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字山王原 2240 はじめ 12 筆	
	地目地積	田 12 筆で 29,710 m <sup>2</sup>	
8 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字原 3094-2 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 4,338 m <sup>2</sup>	
9 番	貸 貸 人	〇〇〇	〇〇〇
	貸 借 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字万九郎 2745 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 13,621 m <sup>2</sup>	

10 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字台ノ下 2126-1 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 20,629 m <sup>2</sup>	
11 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字荒館 2942 はじめ 12 筆	
	地目地積	田 12 筆で 74,843 m <sup>2</sup>	
12 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字小林 2673-1 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 38,483 m <sup>2</sup>	
13 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字台ノ下 2091-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 7,519 m <sup>2</sup>	
14 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字石箱道上	
	地目地積	田 1 筆で 1,728 m <sup>2</sup>	
15 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字台ノ下 2081 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,636 m <sup>2</sup>	
16 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字宮ノ前 4516	
	地目地積	田 1 筆で 4,986 m <sup>2</sup>	
17 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字明台 4233	
	地目地積	田 1 筆で 2,914 m <sup>2</sup>	
18 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字田中 3862 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 2,181 m <sup>2</sup>	

19 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字黄金台 3798-1	
	地目地積	田 1 筆で 3,020 m <sup>2</sup>	
20 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字高橋 3200-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 14,757 m <sup>2</sup>	
21 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4464-1	
	地目地積	畑 1 筆で 2,015 m <sup>2</sup>	
22 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4466-1	
	地目地積	畑 1 筆で 395 m <sup>2</sup>	
23 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4465-1	
	地目地積	畑 1 筆で 739 m <sup>2</sup>	
24 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4473 はじめ 3 筆	
	地目地積	畑 3 筆で 2,872 m <sup>2</sup>	
25 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4467 はじめ 2 筆	
	地目地積	畑 2 筆で 2,119 m <sup>2</sup>	
26 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4446-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	畑 3 筆で 1,860 m <sup>2</sup>	
27 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4454-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	畑 2 筆で 1,117 m <sup>2</sup>	

28 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4458-1	
	地目地積	畑 1 筆で 1,027 m <sup>2</sup>	
29 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4450-2	
	地目地積	畑 1 筆で 1,547 m <sup>2</sup>	
30 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4449-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	畑 2 筆で 810 m <sup>2</sup>	
31 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4456-1	
	地目地積	畑 1 筆で 850 m <sup>2</sup>	
32 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4442-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	畑 6 筆で 2,003 m <sup>2</sup>	
33 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4455-1	
	地目地積	畑 1 筆で 945 m <sup>2</sup>	
34 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4451-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	畑 2 筆で 2,336 m <sup>2</sup>	
35 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4457-1	
	地目地積	畑 1 筆で 913 m <sup>2</sup>	
36 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4459-1	
	地目地積	畑 1 筆で 1,065 m <sup>2</sup>	

37 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4461-2	
	地目地積	畑 1 筆で 1,142 m <sup>2</sup>	
38 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4460-1	
	地目地積	畑 1 筆で 963 m <sup>2</sup>	
39 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4481 はじめ 4 筆	
	地目地積	畑 4 筆で 3,311 m <sup>2</sup>	
40 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4462-2 はじめ 2 筆	
	地目地積	畑 2 筆で 1,612 m <sup>2</sup>	
41 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字松元 4447-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	畑 2 筆で 839 m <sup>2</sup>	
42 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字観音前 1829-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 3,571 m <sup>2</sup>	
43 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字長者原 3614	
	地目地積	田 1 筆で 3,181 m <sup>2</sup>	
44 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町北 1591	
	地目地積	田 1 筆で 2,040 m <sup>2</sup>	
45 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字北原 1523 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,942 m <sup>2</sup>	

46 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町北 1585	
	地目地積	田 1 筆で 2,129 m <sup>2</sup>	
47 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1458 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 5,363 m <sup>2</sup>	
48 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1453 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 2,980 m <sup>2</sup>	
49 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1463 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,422 m <sup>2</sup>	
50 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1475	
	地目地積	田 1 筆で 3,009 m <sup>2</sup>	
51 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字西原 5945 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,933 m <sup>2</sup>	
52 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1478 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,005 m <sup>2</sup>	
53 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1466-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 5,435 m <sup>2</sup>	
54 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字北原 1549 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 6,604 m <sup>2</sup>	

55 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1486 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 6,639 m <sup>2</sup>	
56 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字上台 1879 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,590 m <sup>2</sup>	
57 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字北原 1541	
	地目地積	田 1 筆で 2,974 m <sup>2</sup>	
58 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町下モ南 886 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,039 m <sup>2</sup>	
59 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字西原 5946 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 13,679 m <sup>2</sup>	
60 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字西原 5944 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 16,011 m <sup>2</sup>	
61 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1483 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 5,665 m <sup>2</sup>	
62 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字下モ川原 345-1 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 7,431 m <sup>2</sup>	
63 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町南上 858-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 2 筆で 1,653 m <sup>2</sup>	

64 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字長者原 3626-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,340 m <sup>2</sup>	
65 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字長者原 3616-1 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 10,992 m <sup>2</sup>	

以上でございます。

議 長 ただいま事務局からの説明が終わりました。事務局からの説明に関連して当該委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。○番〇〇委員

〇〇委員 1 番の案件ですが、〇〇〇が中間管理機構を通して〇〇〇に貸し付けておりましたが、長井に住んでおられまして、今回、売買したいということで、今まで作っていた〇〇〇に売買の話をしたところ、買うということになり、17万円ですが、民家の中で、水の弁が悪いし、去年は水増しになったということで、この金額が妥当と、〇〇〇も納得したので、お願いしたいと思います。2 番の案件ですが、これも〇〇〇が中間管理機構を通して、〇〇〇に貸し付けたんですが、年齢も年齢ですので、上代の中心的な担い手で、〇〇〇の隣接する農地もありますし、買いたくなりました。ただ、あの地区は段差があるので、〇〇万円が妥当と、お互い納得しているので、承認の方、お願いしたいと思います。

議 長 他にございませんか。○番〇〇委員

〇〇委員 同じく、所有権移転の 3 番の案件ですが、〇〇〇が昨年まで耕作していた土地であります。〇〇〇も年を取って、所有できなくなるので、〇〇〇に話をして、両方納得して売買が成立したということでもあります。

議 長 他にございませんか。○番〇〇委員

〇〇委員 1 番の案件ですが、松原の〇〇〇ですが、菽生の〇〇〇に貸したいということで、作物はアスパラを作るということで、お互い納得したので、何ら問題ないので、よろしくお願いいたします。

議 長 他にございませんか。○番〇〇委員

〇〇委員 2 番の案件ですが、柳沢の畑ということで、〇〇〇が相続しているわけですが、な



かなか管理が行き届かないということで、隣に農地を持っている〇〇〇にお願いしたんですが、なかなかやってみないと分からないということで、単年度の計画で、耕作可能であれば、長期間にわたってお借りしたいということでした。13番から16番の案件ですが、再設定ということで、借受人、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇も一生懸命やっておられる方です。何ら問題ないと思われまますので、ご審議のほどお願い申し上げます

議 長 他にございませんか。〇番〇〇委員

〇〇委員 4番から10番までの案件ですが、すべて借手が〇〇〇ということで、すべて再設定ですので、何ら問題ないので、ご審議のほどお願い申し上げます。続いて、12番の案件ですが、借手の〇〇〇は、再設定ですので、ご審議のほどお願い申し上げます

議 長 他にございませんか。〇番〇〇委員

〇〇委員 3番、17番の案件ですが、いずれも再設定であります。両者も特に問題ありませんでした。審議のほどお願い申し上げます

議 長 他にございませんか。〇番〇〇委員

〇〇委員 18番から38番の案件ですが、5年前に〇〇〇の方で、荒れ地を開墾した土地だったんですが、荒れ地になっていたところを、整備をして、畑として使用して頂いているという現状です。21人の方が、年齢、職業で畑を耕作することが出来ないということで、〇〇〇の方に、一団の土地なので、これを使用して頂いている感じでありますので、金額が入っておりません。よろしくご審議お願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。〇番〇〇委員

〇〇委員 41番から60番までの案件ですが、すべて再設定でありまして、いずれも期間は3年で、〇〇〇円で、条件の悪い所は〇〇〇円でお互い納得しているもので、何ら問題ないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長 他にございませんか。〇番〇〇委員

〇〇委員 39番、40番、61番、62番の案件は、いずれも再設定でして、推進委員の方と確認してきて、何ら問題と判断致しました。よろしくご審議お願いいたします。

議長 　　ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

議長 　　挙手全員です。よって承認することに決定しました。日程第8議案第29号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業）」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 　　農地経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認、農地中間管理機構についてであります。

1番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字台ノ下 2087	
	地目地積	田 1 筆で 1,243 m <sup>2</sup>	
2番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字北中里 2612	
	地目地積	田 1 筆で 3,937 m <sup>2</sup>	
3番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字西佐内屋敷 3609 はじめ 12 筆	
	地目地積	田 12 筆で 38,480 m <sup>2</sup>	
4番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字西佐内屋敷 3594 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 25,956 m <sup>2</sup>	
5番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字柳沢 4731-2	
	地目地積	畑 1 筆で 3,429 m <sup>2</sup>	
6番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字下高野二 2069-1 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 16,997 m <sup>2</sup>	
7番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇

	申請地	萩生字高野 4563 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 4,648 m <sup>2</sup>	
8 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字高柳 2538-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 10,957 m <sup>2</sup>	
9 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字高柳 2524-1 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆畑 3 筆で 32,482 m <sup>2</sup>	
10 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字谷地田二 2136-1	
	地目地積	田 1 筆で 3,070 m <sup>2</sup>	
11 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字小山 3321 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 8,381 m <sup>2</sup>	
12 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字諏訪東 3896-1 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 30,348 m <sup>2</sup>	
13 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字向川原 105-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 15,221 m <sup>2</sup>	
14 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字湯ノ花 2963-4	
	地目地積	畑 1 筆で 3,260 m <sup>2</sup>	
15 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字深渕三 2162-1	
	地目地積	田 1 筆で 523 m <sup>2</sup>	
16 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇

	申請地	黒沢字深淵三 2163-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,285 m <sup>2</sup>	
17 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字北湯ノ花 2686-1 はじめ 16 筆	
	地目地積	田 16 筆で 14,928 m <sup>2</sup>	
18 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字深淵三 2165-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 9,241 m <sup>2</sup>	
19 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字湯ノ花 2963-3	
	地目地積	畑 1 筆で 2,269 m <sup>2</sup>	
20 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字上ノ原 3365 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 4,625 m <sup>2</sup>	
21 番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字中椿 3295-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,797 m <sup>2</sup>	

以上でございます。

議長 ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員で承認することに決定しました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第9回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。  
(午前10時55分閉会宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和3年3月25日

議長 \_\_\_\_\_

署名委員（8番） \_\_\_\_\_

署名委員（9番） \_\_\_\_\_